四日市市告示第559号

四日市市中小企業雇用継続支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年12月17日

四日市市長 森 智 広

四日市市中小企業雇用継続支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱 四日市市中小企業雇用継続支援補助金交付要綱(令和2年四日市市告示第347号) の一部を次のように改正する。

## 改正後 改正前

(補助金の対象期間)

第3条 補助金の対象期間は、令和2年4月1日から<u>令和3年2月28日</u>まで(国の支給決定を受けた期間の終期が<u>令和3年3月1日</u>以後である場合は、令和2年4月から当該決定の終期まで)のうち、国の支給決定を受けた期間とする。

附則

- 1 (略)
- 2 この要綱は、<u>令和3年6月30日</u>限 り、その効力を失う。<u>ただし、この要綱の失効前になされた第6条の規定に基づく補助金の交付決定に係る補助金の交付については、この要綱は、なおその効力を有する。</u>

(補助金の対象期間)

第3条 補助金の対象期間は、令和2年4月1日から<u>令和2年12月31日</u>まで(国の支給決定を受けた期間の終期が<u>令和3年1月1日</u>以後である場合は、令和2年4月から当該決定の終期まで)のうち、国の支給決定を受けた期間とする。

附則

- 1 (略)
- 2 この要綱は、<u>令和3年3月31日</u>限 り、その効力を失う。

第1号様式を次のように改める。

## 四日市市中小企業雇用継続支援補助金交付申請書

年 月 日

四日市市長

 $\mp$ 

申請者 住 所

名 称

代表者

印

( ) 電話番号

四日市市中小企業雇用継続支援補助金の支給を受けたいので、四日市市中小企 業雇用継続支援補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 1

円

雇用調整助成金への上乗せ 緊急雇用安定助成金への上乗せ

## 【添付書類】

- (1) 四日市市中小企業雇用継続支援補助金 算定書(別紙1)
- (2) 四日市市中小企業雇用継続支援補助金 休業実績名簿(別紙2)
- (3) 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し
- (4) 雇用調整助成金等に係る国への提出書類の写し

	雇用調整助成金	緊急雇用安定助成金	小規模事業主	小規模事業主
	【雇用保険被保険者】	【雇用保険被保険者以外】	【被保険者】	【被保険者以外】
1)	(休業等) 支給申請書	支給申請書	支給申請書	支給申請書
2	助成額算定書	助成額算定書	助成率確認票	助成率確認票
3	休業・教育訓練実績一覧表	休業計画・実績一覧表	休業実績一覧表	休業実績一覧表

- (5) 市税の完納証明書(ただし、新型コロナウィルス感染所の影響による徴収猶予の適用 を受けた場合は、納税猶予証明書にかえることができる)
- (6) 前各号のほか、市長が必要と認める書類

別紙2 ①雇用調整助成金 休業実績名簿

【令和 年 月 日~令和 年 月 日】

	▼ ISTH I /	) H 13.1H	73 14 1
	休業対象者氏名	全日休業 (日)	短時間休業 (時間)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	合計	0	0
	所定労働時間		#DIV/0!

所定労働時間	#DIV/0!

上記の者は、四日市市内に立地する事業所の従業員に相違ない。

名	称	
代表	長者	P

別紙2 ②緊急雇用安定助成金 休業実績名簿

【令和 年 月 日~令和 年 月 日】

	【 中 作 一		牛 力 口】
	休業対象者氏名	全日休業 (日)	短時間休業 (時間)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	合計	0	0
	所定労働時間		#DIV/0!

上記の者は、四日市市内に立地する事業所の従業員に相違ない。

名 称		
代表者		

附則

この要綱は、告示の日から施行する。

(商工農水部商工課)